

# 平成23年第11回教育委員会 定例会会議録

平成23年11月9日

東久留米市教育委員会

## 平成23年第11回教育委員会定例会

平成23年11月9日午前10時00分開会

本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (3) 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算（案）について
  - (4) その他
  - (5) 諸報告
    - ① 東久留米市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について
    - ② 第一小学校・第九小学校の保護者試食会について
    - ③ 小山小学校給食調理業務委託の進捗状況について
    - ④ 「人権尊重教育の推進に係る検討委員会設置要綱」の制定について
    - ⑤ 第3回中学生「東京駅伝」大会の実施について
    - ⑥ その他
      - 第九小学校の工事現場における火災について
      - 平成24年度指導室事業の概要について
      - 東京都教育委員会連合会等による研修会について

---

### 出席委員（4名）

委員 長 榎 本 隆 司	第二職務代理 矢 部 晶 代
第一職務代理 井 上 敏 博	教 育 長 永 田 昇

### 欠席委員（1名）

委 員 松 本 誠 一

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 荒 島 久 人	総 務 課 長 東 淳 治
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 山 下 一 美
学校適正化等 担 当 課 長 師 岡 範 昭	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	統括指導主事 末 永 寿 宣
指 導 主 事 間 嶋 健	指 導 主 事 大 竹 順 子

---

### 事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 小 野 塚 将 志
-----------------	-----------------

#### ◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第11回教育委員会定例会を開会する。本日は松本委員が欠席であるが定足数を満たしており、会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。本日から、各委員には新しい議席にお座りいただいている。なお、会議に先立ち、松本委員の重ねてのご不幸に弔意を表させていただきます。

(午前10時00分)

---

#### ◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の会議録の署名委員は5番井上委員にお願いする。

---

#### ◎会議録の承認

- 委員長 9月16日に開催した第9回定例会の会議録については既にご確認をいただいているので、よろしければ承認をいただきたい。異議なしと認め、第9回定例会の会議録については承認された。

第10回定例会の会議録についても、既にお手元に届いているので改めてご確認いただきたい。

---

#### ◎公開しない会議の宣告

- 委員長 議案第44号は人事案件であるため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいのでお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、公開しない会議とする。

---

#### ◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴の方はいらっしゃるか。  
○総務課長 いらっしゃらない。  
○委員長 おいでになったらお入りいただくこととする。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

---

#### ◎議案第45号の上程、説明、質疑、採決

- 委員長 日程第3、「議案第45号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算（案）について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

- 教育長 「議案第45号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算（案）について」、上記議案を提出する。平成23年11月9日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためである。詳細については各担当課長から説明する。

- 総務課長 最初に、第十小学校校庭芝生化工事に伴う実施設計委託について説明する。事業

概要はヒートアイランド対策及び緑化対策で、校庭に芝生を整備するために実施設計の委託を行うものである。約3,000㎡の芝生化の工事を24年度と25年度で予定しているが、この工事にかかわる実施設計委託費を12月補正予算として計上するものである。

○**学校適正化等担当課長** 続いて、神宝小学校トイレ改修工事について説明する。第四小学校の閉校に伴い、受入校である神宝小学校のトイレ改修工事を行った。予算額は1,400万円、契約の確定額が1,354万9,200円で契約差金が45万800円出たため、このうちの45万円を減額補正するものである。

○**学務課長** 続いて、中学校の就学援助費ほか3件について説明する。中学校の就学援助費として、23年度は当初469件を見込んでいたが9月末現在で482件と上回ったことから、補正を行うものである。小学校の学校保健衛生費については、児童の健康診断の契約差金の減額である。小学校の学校給食費については、第九小学校のスチームオープンについて予算成立後に現地に業者が入り附带工事を見積もったところ、長距離の水道の引き回し工事が必要なことが判明し、本年度予算での執行には予算が不足するため、今回執行済みの本村小学校の分を除いて契約差金として新年度に送ったため減額したものである。中学校の学校保健衛生費については、同じく受診希望者が見込みよりも少なかったことによる契約差金の減額である。

○**指導室長** スポーツ推進校事業について説明する。当初予算要求の際には7校の実施を見込んでいたが、東京都からの指定が3校のみになったため、歳入歳出について減額補正を行うものである。

○**総務課長** 続いて、スポーツセンター空調機器工事についてであるが、生涯学習課長が公務で別の会議に出ているため、総務課長から説明する。スポーツセンター空調機器工事についてはここで冷温水機の整備工事を実施したが、この契約差金137万5,000円の減額を行うものである。

○**委員長** 何か伺うことはあるか。

○**委員** 中学校の就学援助費が修正されているが、小学校については当初の見込みよりも増えることはないのか。

○**学務課長** 現在のところ、増える見込みはないと考えている。

○**委員** 学校給食費のところ、スチームオープンについては来年度へ送るということだが、来年度実施するためにまた改めて計画を立てるのか。

○**学務課長** そうである。24年度予算で反映していく。

○**委員長** これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を省略し、採決に入る。「議案第45号 平成23年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算（案）について」を採決する。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、議案第45号は承認することに決した。

---

#### ◎その他

○**委員長** 日程第4、「その他」に入る。事務局から何かあるか。

○**総務課長** 特にない。

---

## ◎諸報告

○委員長 日程第5、「諸報告」に入る。「①東久留米市立小・中学校における空間放射線量の測定結果について」から、順次説明を求める。

○総務課長 資料の「施設別空間放射線量測定結果」をご覧いただきたい。小・中学校における放射線量の測定については7月から8月にかけて実施して市民に情報提供し、そのうち小・中学校の状況については教育委員会でも報告している。その後、市では測定器2台を購入し、10月から定点観測を継続することになったため10月20日に市内6校の小・中学校で測定を行ったところ、3校において市の対応基準値である毎時0.24マイクロシーベルトを超える放射線量が検出された。この結果については10月21日にプレス発表を行い、併せて市のホームページ等への掲載も行った。その後の測定結果についてまとめたものが、この一覧表である。表中、10月20日に検出されたのは小学校では第五小学校で、地上5cmで毎時0.319マイクロシーベルトである。10月23日に除染作業を行い、除染後の数値は地上5cmで0.092マイクロシーベルトとなっている。中学校では久留米中学校で、地上5cmで0.858マイクロシーベルトが検出された。除染後は0.101マイクロシーベルトとなっている。南中学校については体育館側溝東側で1.247マイクロシーベルトが検出され、除染後は0.116マイクロシーベルトという結果となっている。

このような形で市の対応基準値を超えるものが出てきたので、その後、小学校14校と中学校7校の全校を対象に測定を実施した。その結果、市の対応基準値を超える地点が、ここに挙げた表の小・中学校である。基準値を超えなかった学校は掲載していない第一小学校、第二小学校、第三小学校、神宝小学校、本村小学校の5校である。なお、ここに掲載されている学校のほかの地点においては基準値を超える数値は記録されていない。

除染作業については、除染基準値を超えたところは実施している。除染作業の具体的な内容であるが、当該個所の土砂などを取り除いた後に放射線量を測定し、除染作業が適切に行われたかどうかを確認している。このような形で全校測定した結果として出たものが、この表にあるものである。今後も引き続き測定の必要性はあると考えており、除染作業についても続けていきたい。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 速やかに全校の点検調査や除染等が実施されて良かったが、教育委員会や学校には関連する要望は届いているのか。

○総務課長 高い数値の結果が出た所には、至急、立入禁止の措置を取り、併せて保護者に周知してきているが、市民からは直接、教育委員会に「要望」という形では届いていない。各学校でも速やかに対応を取っており、保護者には通知等により周知している。

○委員 今後もこまめにチェックしていくということで安心した。埋設場所についても、その後の定期的な観測をお願いしたい。また、今回出たところ以外でも学校から要望があれば機器を貸し出すなどの対応をして、心配がないように引き続きお願いしたい。

○総務課長 今後の対応については市長部局とも協議し、測定個所や調査期間の間隔等について調整していきたい。市の基準値を超える高い数値が出た所については埋設場所も継続して測定を実施し、見守っていく。

○委員長 測定を行う人員体制はどうなっているのか。

○総務課長 これまでは教育委員会事務局の職員が各校を回って測定し、測定値が高かった所

については市の建設業協会に除染作業を依頼し、実施してきた。今後については市長部局とも協議し、対応していきたい。

- 委員長 高い測定数値が出たのは原発事故の影響や雨等の天気の関係もあるということか。
- 総務課長 放射線は自然界にも存在するが、一般的に言われている年間約1ミリシーベルトになるための測定近似値である毎時0.24マイクロシーベルトを一つの基準として対応している。全国平均の自然界の0.05マイクロシーベルトと原発の影響等によるそれ以外の基準値となる0.19マイクロシーベルトを足した数値の0.24マイクロシーベルトを一つの基準として判断している。ドレン（雨どい）の周り等でいずれも高い数値が出ている結果からすると、空中の放射線が雨等の影響で溜まって集中し、こういった結果が出ていると推測されるので、引き続き測定していきたいと考えている。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「②第一小学校・第九小学校の保護者試食会について」の説明を求める。

- 学務課長 資料の「第一小学校保護者試食会アンケートの声（全件）」をご覧いただきたい。保護者試食会については業務委託導入後に行われた検証の一つとして、議会にも報告している。また、昨日、第2回学校給食運営協議会が開催され、その席上でも保護者に報告している。第一小学校については6月29日に実施したところ、出席者は48名であった。実際に保護者が給食室に入って調理の様子を見ることはできないため、あらかじめ栄養士が調理の様態をビデオ撮影し、給食ができるまでの流れを放映してからの試食会であった。保護者からは「手間のかかる作業工程に驚きと感謝をする」というご意見をいただいている。アンケートへの回答については全件記載している。

続いて、裏面の「第九小学校保護者試食会アンケートの声（委託に関する意見全件）」をご覧いただきたい。第九小学校については7月7日にランチルームで試食会を開催したところ、出席者は41名であった。当日は、教育部長と私も出席している。この日のメニューは七夕にちなんだ行事食ということで、七夕そうめんをメインにしている。星型にカットした食材を使うなど、子どもが喜ぶようなメニューの工夫がされていた。出席された保護者からは、「手づくりの状況や委託になっても給食は昨年と変わらない」というご意見をいただいている。第九小学校についても保護者の意見を全件掲載している

- 委員長 何か何うことはあるか。
- 委員 第一小学校では委託業者のチーフによるあいさつ、説明、ビデオ上映などがあったということだが、第九小学校ではどのような内容で進められたのか。
- 学務課長 第九小学校においても調理をしているチーフをはじめ、関係調理員と一緒に同席して進められている。
- 委員 ビデオ撮影の放映はなかったのか。
- 学務課長 第九小学校では行わなかった。
- 委員長 このアンケートの様子から、良い形での結果が伺える。今後とも十分に配慮して進めていただければと思う。

この件は以上にとどめる。続いて、「③小山小学校給食調理業務委託の進捗状況について」の説明を求める。

- 学務課長 小山小学校の給食調理業務委託の進捗状況であるが、5月の第5回教育委員会において、保護者説明会の報告までは行っている。その後の状況であるが、9月1日～20日まで受託

希望業者の受け付けを行った結果、22社から応募があり、選定委員による一次審査を行って、上位5社を一次審査通過業者と決定している。二次審査については、プレゼンテーションを11月7日に開催した。プレゼンテーションは選定委員会用と保護者用の2回に分けて実施する予定であったが、当日、保護者の出席はなかったため、保護者向けのプレゼンテーションは実施していない。プレゼンテーションでは事前に提示した課題を中心として説明を受けた後、選定委員会を開催して交渉順位を決定している。今後はその順位に基づき価格交渉に入っていきたい。契約については契約後の人材募集、請負準備、業務引き継ぎ等を考慮し、12月上旬には契約を締結していきたい。

○**教育長** 5社の交渉順位を決めたということだが、今の段階では公表できないため事業者名を言わなかったということの良いか。

○**学務課長** そうである。

○**委員** 昨日協議会があったということだが、小山小学校の進捗状況について質問や意見等があったのか。

○**学務課長** 特に、協議会の委員からの意見はなかった。

○**委員長** この件は以上にとどめる。続いて、「④『人権尊重教育の推進に係る検討委員会設置要綱』の制定について」の説明を求める。

○**指導室長** 本年の9月末に発生した、小学校のクラブ活動中における児童の人権への配慮に欠ける指導を踏まえ、このたび本市における人権教育推進の方向性を検討するため、人権尊重教育の推進に係る検討委員会を設置し協議を進めているので報告する。資料の設置要綱をご覧ください。「目的」「所掌事項」については説明したとおりであるが、第3条の「構成」については学識経験者1人、行政機関の関係者1人、これは人権擁護委員に依頼し、さらに、小・中学校の代表者2名、庁内職員3名の計7名から成っている。裏面をご覧ください。本委員会の「会議」は公開を原則とし、一部、個人情報等にかかわる部分は協議により非公開とすることができるようにしている。なお、この委員会の検討結果については報告書を作成して教育委員会に報告する予定になっている。

具体的な検討状況については2枚目の資料をご覧ください。第1回目は去る10月28日に実施し、委員会の設置趣旨や経緯等について説明し、各委員にご理解をいただいた。今後3回の協議を経て報告書を取りまとめる予定である。資料の右上には委員名を示している。この委員会の検討の方向性については①教職員の資質能力に関すること、②児童生徒の実態に関すること、③学校の組織に関すること、④保護者の啓発等に関することの4点を視点として検討を進め、結果として、次年度に人権教育推進のための啓発資料を作るような委員会を特設する方向で考えている。なお、資料作成委員会については一部の委員による検討ではなく広く学校の先生方の参加も得て、この委員会の活動そのものが人権教育を推進するのに役立つような委員会構成とすることを考えており、事務局案ではあるがこの委員会設置を軸に今後検討をしていただく予定になっている。

○**委員長** 何か伺うことはあるか。

○**委員** 人権教育についてはさらに充実させていただきたい。人権啓発資料ということで、報告書に基づいたリーフレット、東久留米「人権イエローカード」(案)とあるが、この文言はどうかと思う。啓発のためのカードであれば「人権啓発カード」というネーミングも考えられるので、検討委員会で審議いただければと思う。

- 指導室長 名称については委員ご指摘のとおりと思うので、今後検討していきたい。なお、この意図するところは、学校教育の場において、先生方に日常的・継続的に児童・生徒への人権に対する配慮を心がけていただくということである。
- 委員長 イエローカードはあちこちで一般的に使われているが、教育に係る言葉についてはできるだけ厳密に取り扱いたいのので言い方を考えたほうが良いと思う。
- 指導室長 了解した。
- 委員 資料作成委員会の中で「子供分科会」「家庭分科会」という構想があるが、人権教育の推進は先生方だけによるのではなく、こういった分科会の発案はとても良いと思う。ただし、「人権資料作成委員会」というネーミングがこの内容にマッチするのか。この委員会の本来の目的は「資料を作成する」というよりも、「それがそもそも人権教育推進にかかわっていく会」という印象を受けたので、「資料作成委員会」と言うとその前段階の作業を行うような印象を受けたので、この意味が伝わるような名前の会になると良いと思う。
- 指導室長 ご指摘を受け止め、名称については検討させていただきたい。現在、「人権尊重教育推進委員会」という名称で、本市の人権教育を推進するための組織がある。この人権資料作成委員会はその組織とは別の特設委員会という性格を持っているため、現在ある委員会組織と別物であるということをはっきりとしたいところからこうした名称になった。ただし、委員ご指摘のとおり、前段階のものであるとか、資料を作るための委員会とは性格が異なるため、適切な名前を検討委員会において検討しつつ定めていきたい。
- 委員長 課題としては非常に重く、しかも広がりがすごく大きい。ある学校を訪問した時、校長に「人権などと言う以前から、人間として日々生きていく中で身についてなければならないことが身についてないというケースが多々あるのではないか」と申し上げたことがある。また、先生方が大変ご苦労されていることについては「人権」とは概念が異なるかもしれないが、われわれを挙げて考えていかなければならない。最近の新聞に辞めていく教員が非常に多いという記事が出ていたが、何年か前の何倍という数字である。先生方に「ここをもう一つ補ってもらえれば…」と思うことがあっても、片方で一生懸命やっている部分をもっと認めて評価し、元気を出してやっていただきたいと思います。
- この件は以上にとどめる。続いて、「⑤第3回中学生『東京駅伝』大会の実施について」の説明を求める。
- 総務課長 順序が変わるが、先に⑥の「その他」として、第九小学校の火災状況について報告させていただきたい。
- 委員長 そのように願います。
- 総務課長 資料の「東久留米市滝山三丁目2番の火災概要」をご覧ください。出火日時は10月26日(水)の14時36分ごろ、場所は同校内の体育館耐震補強工事現場事務所で、その事務所が火災になった。事務所の25m<sup>2</sup>の2階建て50m<sup>2</sup>と付随する倉庫6m<sup>2</sup>が全焼である。ほかに、体育館の外周部に張られていた養生シート8枚、工事フェンスに張られていたシート6枚、立木4本の枝や葉が少し焦げた。なお、けが人等はいない。14時41分に119番通報があり、最終的な鎮火は16時08分に確認されている。東京消防庁等からの消防隊の出動は全部で17隊。本市だけではなく小平市や東村山市、清瀬市などの消防署からも出動したということである。併せて、東京消防庁のヘリコプターなども出動した。17隊の内訳はポンプ隊11隊、はしご隊1隊、特別救助隊1隊、指揮隊1隊、救急隊

1 隊、消防ヘリが 1 隊、広報隊 1 台である。消防団についても市の消防団 7、9、10 分団、東村山市の消防分団からも出動しているということである。

火災原因は「火災概要」では調査中となっているが、その後の調査で「たばこの火の不始末」と判明した。避難状況であるが、けが人等はない。当日、就学時健診等も行われており、また、くぬぎ学童保育所にいた児童等 43 名についても第九小学校の校庭に避難し、こちらも無事であった。「発見・通報の状況」であるが、工事現場のガードマンが火災を発見し、「火事だ」と叫んだ後に 119 番通報を実施し、併せて消火器による消火を試みたが、結果として全焼となったということである。火災による同校体育館の外壁への被害等もなかった。

○委員長 何か何うことはあるか。

○委員 火災により就学時健診を途中で打ち切ったということだが、その後の対応について伺いたい。また、火災原因等の調査結果なども含めた保護者への説明については、学校としてどのように行ったのか。

○学務課長 出火の時点では就学時健診の健診自体は終わっていたが知能検査が残っていたため、改めて第九小学校で 11 月 21 日に実施する設定を行った。ただし、保護者の当日の都合もあるため、22 日に行われる下里小学校の健診のところでも、知能検査だけを受けられるように通知をしている。

○教育部長 PTA 役員へは校長から報告されたということである。その際、「事故原因がたばこの火の不始末と聞いたが、その後も敷地内でたばこを吸っている人がいた」という指摘を受けたとの報告を受けている。それに関しては市の建設担当から、「事故の発生防止の徹底に関する通達」を出して、当然のことながら「工事現場内である学校敷地内における喫煙は一切禁止する」ことを改めて通達した、という対応をとっている。

○委員 来年度も体育館の耐震工事を行う学校があり、また、それ以外でもいろいろな個所で工事が行われるので、業者への徹底した指導をいま一度よろしくお願ひしたい。

○委員長 「たばこの火の不始末」ということは、既に出火原因として確認されているのか。

○教育部長 そうである。警察と消防署の現場検証の結果、確定されている。

○委員 業者の方は日ごろは現場で喫煙をしているだろうが、今後は敷地内での全面禁煙を徹底していただきたい。しかし、校外で吸われた場合、逆に近隣に迷惑がかかってもいけないと思う。期間が長く、継続的な工事の場合は校外で吸う方もいると思うが、今後の教訓にして対応していただきたい。

○委員長 現実問題として、敷地内での喫煙が禁止の場合は敷地外で吸うことはあるのではないか。

○教育部長 そうである。当然ながら、業者は学校敷地内での禁煙を徹底するということがであるが、実際の喫煙については近隣のコンビニエンスストアを利用したり、また、下請の関連会社が近所であればそういうところでたしなむということで対応するということである。

○委員長 学校の先生方の喫煙についてはどうなっているのか。

○指導室長 基本的に市内の学校では全校が「敷地内禁煙」を原則としている。

○委員長 この件については以上にとどめる。続いて、「⑤第 3 回中学生『東京駅伝』大会の実施について」の報告を求める。

○指導室長 資料の「平成 23 年度第 3 回中学生『東京駅伝』大会開催要項」をご覧ください

たい。開催日は24年3月20日（祝）、開催場所は調布市にある味の素スタジアムである。実施種目は昨年までと同様に男子、女子の部それぞれ1チームずつとなっており、今後、選手選考を行ってチーム編成を行う予定である。選手名簿の提出は12月15日である。本年度の東久留米市の総監督は、西中学校の清水校長先生にお願いしている。資料を1枚めくっていただきたい。選手名簿の提出後、本市における選手団の結団式を予定している。開催日時は24年1月10日（火）の午後4時から、市役所の会議室を予定している。当日は委員長から激励のお言葉をいただく予定にもなっている。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 名簿の提出後、各男女21名ずつの選手の中から正選手と補員を決める選考会が行われるということだが、どのように選考するのか。

○指導室長 例年どおり練習会が2回、そのほかに試走会を1回行い、正選手と補欠選手を決めていくことになると考えている。試走会は当然会場で行うが、練習会等については市内の中学校のグラウンド等が予定されている。当日は午前10時に女子の部がスタートするため、これに間に合うように市内を出発したい。

○委員長 前年は「東久留米市は教育委員までが応援に来ていた」と、どこからかお褒めの言葉をいただいたようである。ぜひ、各委員には今年度もご参加をお願いしたい。

この件は以上にとどめる。「その他」で何かあるか。

○指導室長 来年度の指導室事業の概要がまとまったのでお知らせする。資料の「指導室関係事業日程（第2版）」をご覧ください。内容については、今のところ本年度と大きな変更はない。委員各位に関係するところでは小・中学校の入学式があり、小学校が4月6日、中学校が4月9日を予定している。5月には16日に授業改善研究会の全体会、さらに各部会の最初の会を開く予定にしている。本年は委員長と1名の委員にご来場いただいたが、もしお時間があればご出席をお願いしたい。続いて、市内の学校一斉公開日は明年の11月3日（土）に、11月30日には小学校の連合音楽会がある。12月には人権関係のポスター及び作文の表彰等を行う「市民の集い」が12月8日の土曜日に予定されている。2月13日の水曜日には、重要な事業の一つである授業改善研究会並びに小・中連携教育実践報告会を予定している。小・中の連合作品展、書写展は15日～17日までの3日間開催する。19日には、市の研究校指定の発表会を予定している。3月19日には中学校の卒業式、25日には小学校の卒業式という日程になっている。

○委員長 2月13日に予定されている「小・中連携教育実践報告会」については全体会ではなく、分科会に分かれてその一部を見せていただいたが、すごく良かった。また、テーマによっては校長も直接かかわりを持たれており、各学校の先生方のいろいろな連携を見せていただいたところでは、ああいう形での実質的な研修は簡単にはいかないだろうと思う。しかし、今後もより充実した方向でお考えいただければと思う。

この件は以上にとどめる。続いて、各委員からも何かあるか。

○委員 前回の10月の定例会以降本日までの間に、東京都教育委員会連合会の研修が3件開催されたので、その報告をさせていただきたい。1つ目は10月14日の金曜日に、連合会全体の管外研修が東京臨海広域防災公園で開催され、委員長と私が参加した。有明の丘地区にある東京湾臨海部の防災拠点には体験施設も併設しており、その東京都の防災拠点を丸一日かけて見学してきた。実際の備えの様子なども見られとても良い施設で、広く子どもたちの

体験も受け入れているということである。しかし、東久留米市から体験や見学に行くのには移動の上での大変さもあり簡単には行けないだろう。

翌週の10月25日(火)には第3ブロックの研修会が開催され、教育長と私が横田基地内の学校を視察した。第3ブロックの幹事市が武蔵村山市で、米軍基地の隣接市ということで基地に入ることができた。基地に入るのは初めてだったので非常に緊張した。全員がバスの中でパスポートを用意して審査を経てから、見学となった。ゲートを入ってからとても広く、バスで目的の小学校に行くまでにも随分と走った。交通ルールは日本のルールだが、周りの施設等にはアメリカの外食店もあり、いろいろ新しい発見があった。学校は放課後であったので、授業の様子を直接見ることはできなかった。しかし、幼稚園から日本の5年生までを対象とした「小学校部」と「中学校部」の各施設を、校長と副校長の案内で見せていただいた。基地内の学校は世界中の基地ごとにブロック別で分けられており、先生方の異動もローテーションを組んで行われているそうである。また、授業には電子黒板が完全配備されており、どのように利用しているかも実践してもらった。その中で、特に丁寧にを見せていただいたのは日本語クラスを担当している日本人の先生がどのように日本文化や日本語を紹介しているのかで、電子黒板の利用法と併せてデモンストレーションしていただいた。また、図書館の仕組みやカフェテリア、体育館の様子なども併せて見せていただき、貴重な時間を過ごすことができた。私の子どもはイギリス式の学校に通っていたので若干の違いはあるが、教室内の生徒数の規模や先生との関係など、非常に懐かしく見ることができた。

続いて、11月2日には、連合会の中にある女性委員の任意の研修会に参加した。これは自主的な研修で、人口では男女比が約半々でありながらもさまざまな場所で女性の割合が低いということからスタートした研修会だそうで、今年で21回を迎えるそうである。11市町村から13名が出席され、珍しいところでは新島村からも参加されていた。各市町村の教育関係の取り組みや課題、危機管理の状況について、特徴的な活動などを伺った。東久留米市は報告する順番が最後のほうだったので発表時間も少なく、主に食育や給食の状況を、さらに検討されている特別支援教育の計画、11月5日の一斉公開や芝生化の状況、3月11日の対応などについて報告した。

また、幹事市が東大和市であったので同市の郷土資料館を見学し、さらに都民の水がめである多摩湖の歴史の勉強ということで、同市教育委員会の博物館の主任から多摩湖の役割についての説明を受け、その後、多摩湖の見学も行った。

- 委員長 防災の研修会については私も参加し、ただ今のご報告にあるように体験をしてきた。参加者は一人一人にされ、72時間を生き延びるための10問のテストを受けるもので、与えられる問題は全員が異なる内容であった。私は10点満点中9点だったので72時間は生きられるそうで、良い機会を与えていただいたと思う。

---

#### ◎閉会の宣告

- 委員長 これをもって平成23年第11回教育委員会定例会を閉会する。

(午前11時08分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年11月9日

委員長 榎本 隆 司 (自 署)

署名委員 井 上 敏 博 (自 署)